

入札時の注意点

必ずお読みください。

●入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。

●また、上記陳述書の「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書8を参照の上、必ず別紙も添付してください。

●上記陳述書（☐にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

■暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

◆旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 10 日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 30 日から 令和 7 年 11 月 7 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 12 月 1 日 午前 9 時 50 分 場 所 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 12 日から 令和 7 年 11 月 19 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 10 日から当庁競売係書記官室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 870, 000 4, 696, 000	一括	1, 174, 000	56, 377	0
1	710, 000				
2	5, 160, 000				



物 件 目 録

1 所 在 上川郡当麻町三条西三丁目
地 番 1 2 3 番 1 6
地 目 宅地
地 積 3 3 0 . 8 5 平方メートル

2 所 在 上川郡当麻町三条西三丁目 1 2 3 番地 1 6
家屋 番号 1 2 3 番 1 6
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 5 7 . 9 6 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫
構 造 スチール製亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 約 3 1 . 3 6 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7 年 8 月 22 日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。

（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）

物 件 目 録

1 所 在 上川郡当麻町三条西三丁目
地 番 1 2 3 番 1 6
地 目 宅地
地 積 3 3 0 . 8 5 平方メートル

2 所 在 上川郡当麻町三条西三丁目 1 2 3 番地 1 6
家屋 番号 1 2 3 番 1 6
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 5 7 . 9 6 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫
構 造 スチール製亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 約 3 1 . 3 6 平方メートル



令和 7年(ヌ)第 9号
令和 7年 7月 8日受理
令和 7年 7月23日提出

現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 勝 瀬 康 弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 上川郡当麻町三条西三丁目 |
| | 地 番 | 1 2 3 番 1 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 0 . 8 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 上川郡当麻町三条西三丁目 1 2 3 番地 1 6 |
| | 家屋 番号 | 1 2 3 番 1 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 5 7 . 9 6 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	上川郡当麻町3条西3丁目1番29号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 地積図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☐ ない { 種類:車庫 ☒ ある { 構造:スチール製亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積:約31.36平方メートル		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

その他の事項

- - 1 本件土地には、略西角に境界標（石）が存在したので、同点を基点にして実地に概測したところ、ほぼ公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
 - 2 本件土地は、本件建物の敷地として利用されている。
 - 3 本件土地は、略北東側で接面する町道とほぼ等高な平坦地である。
なお、隣接する各土地ともほぼ等高に接している。
 - 4 本件建物内の各部屋の内壁クロス全体に、煙草が原因と思われる黄ばみが見られる。
 - 5 本件建物は、令和6年8月頃から家具等が残置された空家の状態であり、上下水道、温水器、電気等の設備等が正常に稼働するかどうかは不明である。
 - 6 本件建物は、上記のほかには内外ともに特に目立った損傷等は確認できなかったが、全体として経年相当の劣化が存在するものと思われる。
 - 7 上記のほかは「関係人の陳述等」のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件土地について、境界についてのトラブルはありません。 2 私は昨年の8月頃から特別養護老人ホームに入所したため、本件建物はそれ以降空き家の状態です。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年7月11日 (金) 15:15-15:35	当麻町役場税務係	税務関係書類 (間取図) 取得
7年7月11日 (金) 15:45-16:15	物件所在地	土地調査、写真撮影、関係人不在
7年7月11日 (金) 17:00-17:40	特別養護老人ホーム愛 善園 (旭川市春光台 4 - 1 1)	所有者 A から事情聴取、本件建物及び未登記附属建物の 鍵を借用
7年7月15日 (火) 10:00-10:05	物件所在地	本件建物及び未登記附属建物の鍵の確認
7年7月19日 (土) 10:00-11:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、立会人 B 立会
7年7月22日 (火) 12:00-12:05	特別養護老人ホーム愛 善園 (旭川市春光台 4 - 1 1)	所有者 A に、本件建物及び未登記附属建物の鍵を返還
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 7月19日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 B を立ち会わせ、当職があらかじめ所有者 A から借りて いた鍵で解錠して本件建物及び未登記附属建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

土地建物位置関係図(概略)

令和7年(又)第9号



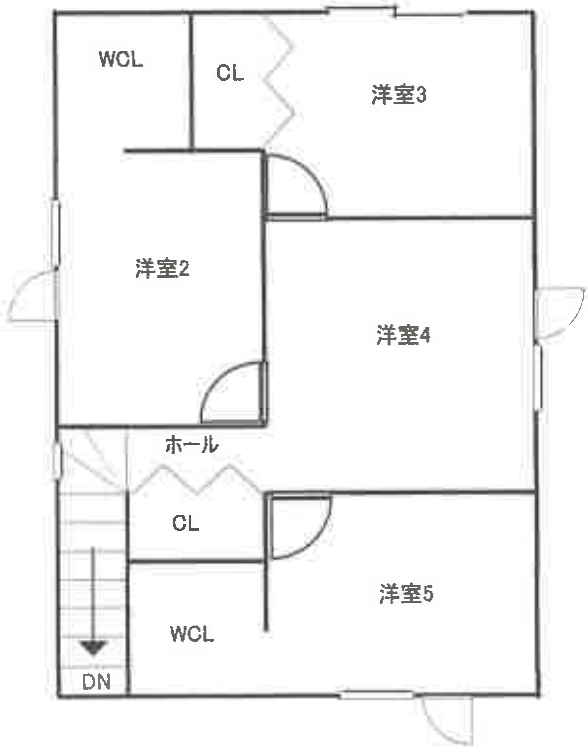
建物間取図(概略)



1階



2階



附属建物



1



本件建物の外観、本件土地の形状、未登記附属建物（車庫）

2



本件建物の外観、本件土地の形状

3



1 階居間

4



1 階台所

5



1階ユーティリティ

6



1階浴室

7



1 階洋室 1

8



2 階洋室 2

9



2階洋室2のウォークインクローゼット

10



2階洋室3

(12 枚目)

11



2階洋室4

12



2階洋室5

13



2階洋室5のウォークインクローゼット

14



未登記附属建物（車庫）内部の状況

令和 7 年 (又) 第 9 号
令和 7 年 7 月 19 日 現 地 調 査
令和 7 年 7 月 22 日 評 価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
松 浦 晃 久

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,870,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 710,000 円
物件2（建物）	金 5,160,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	上川郡当麻町3条西3丁目 123番16 宅地 330.85㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	上川郡当麻町3条西3丁目 123番地16 123番16 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 57.96㎡ 2階 57.96㎡	同左
番号	特 記 事 項		
1・2	1. 本件土地には、土地建物位置関係図の通り境界石が存したので、これを基点に実地に概測した結果、本件土地は概ね公図の通りと思われるが、正確には測量を要する。 2. 本件建物には、下記の未登記附属建物がある。 ・種類：車庫 ・構造：スチール製亜鉛メッキ鋼板葺平家建 ・床面積：約31.36㎡		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR石北本線「当麻」駅の西方・道路距離約750m 最寄りバス停「当麻3丁目」の南西方・道路距離約450m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域 地勢は概ね平坦である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規則)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都市計画区域外 — — — — 建築基準法22条区域、建築基準法6条1項4号区域
画 地 条 件	間口約16.6m、奥行約19.9mの長方形地 地勢は平坦。隣地と概ね等高。	
接 道 道 路 の 状 況	略北東側：認定幅員約13.5m 舗装 町道	
土地の利用状況等	本件物件2の敷地として利用されている。(別添「土地建物位置関係図」参照)	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガス配管 : なし 下 水 道 : あり	
特 記 事 項	・ 受命物件の土地については、現地調査及び地歴調査の結果等からは土壌汚染の可能性の端緒は確認されなかった。よって本件では、ただちに価格に重大な影響を及ぼす状況ではないと判断し、価格形成要因から除外して評価を行う。ただし、評価人の調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ・ 地中の確認ができないため、埋設物等には注意を要する。 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。 ・ 洪水ハザードマップ浸水予測：0.3m未満	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成20年9月10日新築 経 過 年 数：新築時から約17年 経済的残存耐用年数：約13年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス、木質クロス等 天 井：ビニールクロス、木質クロス等 床：ビニールシート、フローリング等 設 備：電気、給排水設備、衛生（浴室・トイレ）、パネルヒーター（全室に設置）、エアコン2台（居間、洋室4）、オール電化等 そ の 他：特に無し
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：概略は建物間取図を参照
品 等	中位
保守管理の状態	標準的
建物の利用状況	現況調査報告書を参照
特 記 事 項	・ 各部屋の内壁クロス全体に煙草が原因と思われる黄ばみが見られる。 ・ 上下水道、温水器、電気等の設備については動作確認が出来ず、使用可能かどうかは不明である。 ・ 本件建物は、新築時に建築確認申請がなされ、工事完了検査済証の交付を受けている。 （上川総合振興局旭川建設管理部への聴取結果） ・ 附属建物の構造、床面積等は第3目的物件欄記載のとおりである。

第5 評価額算定の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	7,000	1.00	330.85	0.90	2,084,355

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。なお、アスファルト舗装等は本価格において考慮した。

イ 個別格差：特に無し

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ=エ
2	200,000	115.92	40%	9,273,600
附属建物	51,000	31.36	40%	639,744
計				9,913,344

ウ 現価率： 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、残価程度を40%と査定した。

附属建物については現況を考慮し、上記のとおり判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	2,084,355	0.30	625,307

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ、1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ (万円未満切捨)
1	2,084,355	-625,307		0.70	0.70	—	710,000
2	9,913,344	+625,307	—	0.70	0.70	—	5,160,000
一括価格(合計)							5,870,000

ウ 占有減価修正：修正を要しない。

エ 市場性修正：この種不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分考慮し、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：ない。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（当麻-1）

所 在：上川郡当麻町4条東3丁目1115番18
価 格：7,900円/㎡
位 置：「当麻」駅 道路距離300mに位置する
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：307㎡
供給処理施設：水道・下水
接 面 街 路：北東側 14.5m 町道
用 途 指 定 等：都市計画区域外
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 2,018,185円
物件2 3,557,641円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図（概略）
- 6 建物間取図（概略）

位置図

スポーツセンター

五条

N

三条西二丁目

156

X

四条西三丁目

三条東二丁目

153

154

地価調査
「当麻-1」

三条西三丁目

在り物件

Y

四条南三丁目

当麻

三条東三丁目

文

花

三条西四丁目

△149.4

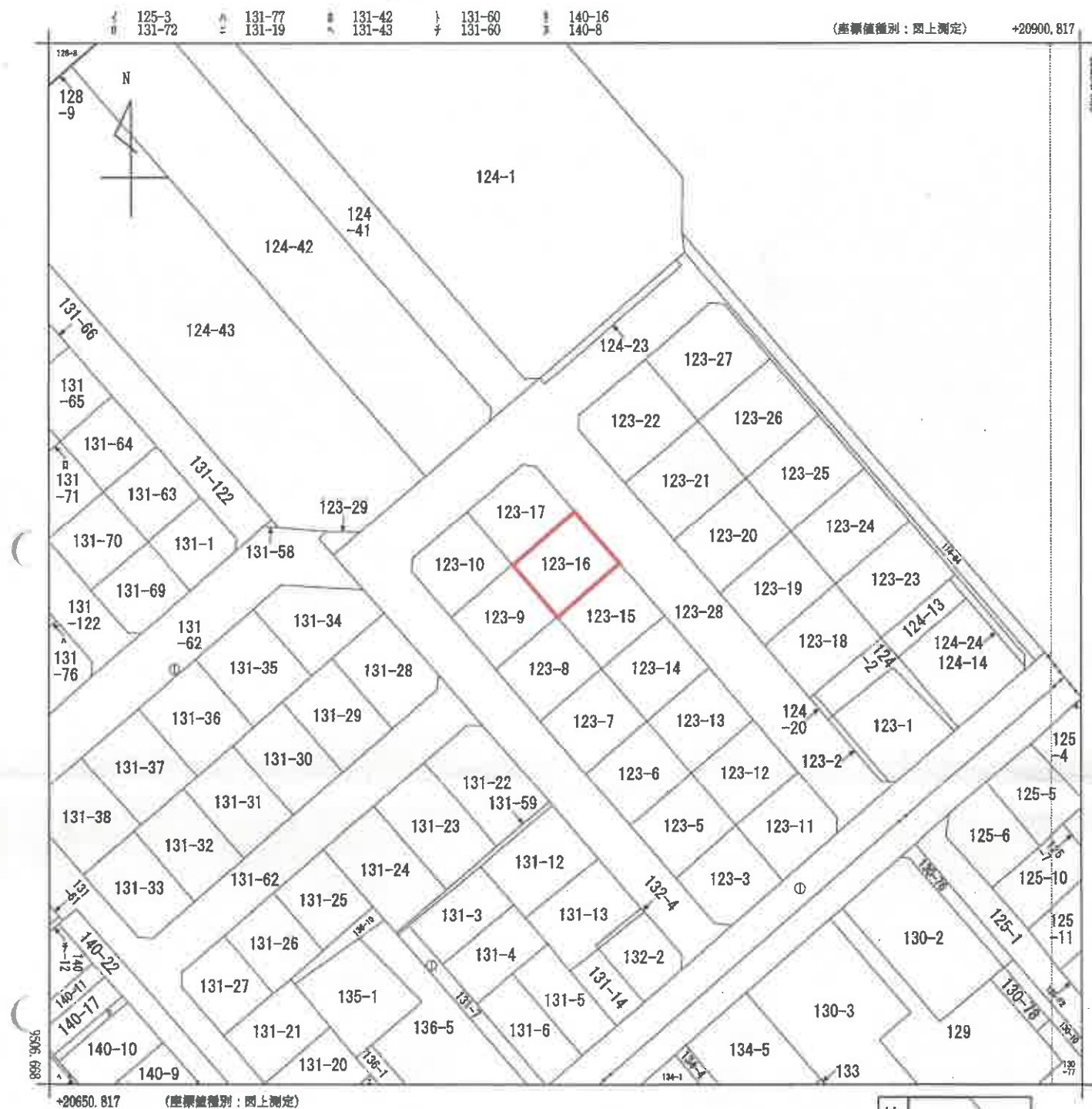
四丁目

三条東四丁目

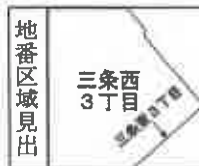
当麻川

本線

49



本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。



請求部分	所 在 上川郡当麻町三条西三丁目					地 番	123番16					
出力縮尺	1/1000		精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X II	分類	地図(法第14条第1項)			種類	地籍図
作成年月日	昭和44年10月					備付年月日(原図)	昭和56年10月1日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(旭川地方法務局管轄)

令和7年5月7日

札幌法務局

地図整理番号：M24776

登記官

(1/1)

令和7年5月7日

令和7年5月7日

札幌法務局

예제 10

地圖整理番号:M24778

 $(1/4)$

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

上記以外の各境界点は、新設コンクリート壁と

品名	Y 数量	Y 金额
(重) 煤炭	-17224.830	20849.090
(重) 粉皮	-19478.810	22540.960
(产) 电煤	-20132.010	21104.860
(3 载) NO.1	-19414.435	21081.692
(3 载) NO.2	-19642.151	21244.451
(3 载) NO.3	-19878.974	20965.086

Figure 1

地 區	NO	① 123-3	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$	距離
	E24	-19720.634		21135.092	41255.566328	17.425
	E25	-19732.056		21121.937	3291170.509350	3.575
	E26	-19731.815		21118.410	2851970.599688	14.375
	E27	-19720.935		21108.964	-110811.933765	19.920
	E28	-19707.964		21144.029	-514532.913312	16.800
	E29			計	567.527276	
		合		計	393.6136580	
				面積	393	
				計		

4.

NO	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_n)$	圖書
E30	-19707.364	2124.029	42300.04064	19.330
E39	-19720.356	2106.864	571048.509890	16.000
E40	-19708.368	21093.115	-82302.829288	19.175
E31	-19696.318	21113.160	-510384.870852	16.069
		計	661.650714	
	合	計	330.6255070	
			330	

4.

NO	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$	距離
E31	-19695.318	21115.160	82247.647868	12.800
E32	-19708.389	21086.115	510742.876020	16.000
E41	-19706.840	21087.245	-82249.836192	19.500
E52	-19692.771	21102.591	-510079.010465	16.800
		計	661.876931	
合		計	350.8361695	
		面積	350	m ²

4.

地番	NO	④ 123-7	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$	距離
	E32	-18682.771	2102.231	282195.251336	19.351	
	E41	-13659.542	21087.245	510417.745330	16.650	
	E42	-16663.525	21076.376	-62187.733920	19.350	
	E53	-18670.525	21091.421	-505723.880875	16.650	
			計	861.876331		
			面積	330.432166		
	合		面積	330		

4.

製

1994年 10月 10日(星期五)

申請人

(旭川土地家屋調査士会誌一用紙)

縮尺	1/1000
----	--------

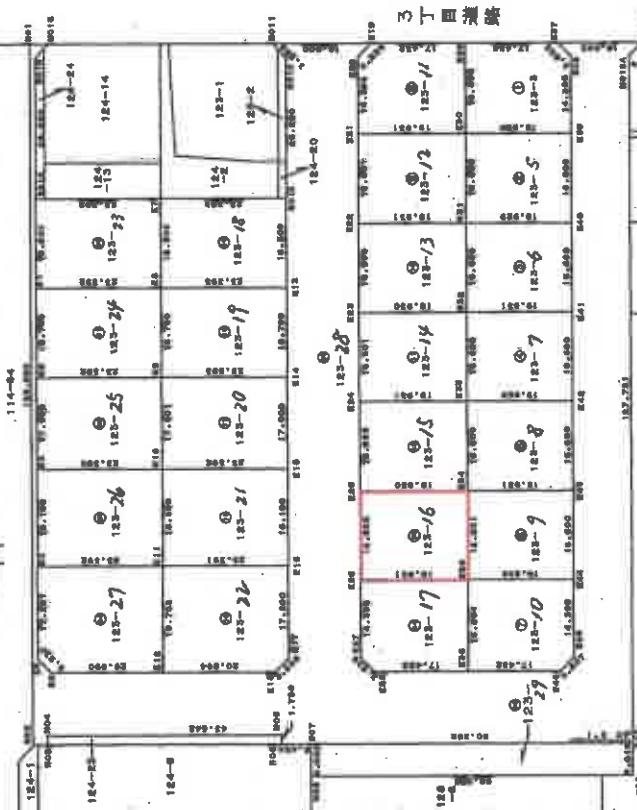
00-4 NG 001379

土地積地測量圖

123-3

土地の所在 上川郡当麻町3条西3丁目

14



处理 139.14

151-1

163523

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(旭川地方方法務局管轄)
令和7年5月7日 札幌方法務局 登記官



地図番号	種類	境界線の種類及び境界点の記号又は点名
Z113	既設	
	新設	

土地の所在
上川郡当麻町3条西3丁目

土地積測量
所在図

4-2

地番	⑩ 123-13	⑪ 123-14	⑫ 123-15	⑬ 123-16	⑭ 123-17
NO	Xn	Xn	Xn	Xn	Xn
E22	-19662.246	-19669.700	-19657.153	-19644.607	-19632.060
E31	-19695.318	-19682.771	-19870.225	-19657.678	-19645.131
E32	-19682.771	-19670.225	-19670.225	-19645.131	-19632.060
E23	-19669.700	-19657.153	-19644.607	-19632.060	-19621.180
	合計	合計	合計	合計	合計
	330.856260	330.8492975	330.856260	330.856260	330.856260
	330	330	330	330	330
	Yn	Yn	Yn	Yn	Yn
	21128.205	21117.535	21106.466	21095.597	21084.728
	21113.160	21091.421	21080.562	21069.682	21058.800
	21102.291	21076.506	21065.506	21054.637	21043.795
	21091.421	21080.562	21069.682	21058.800	21047.968
	21080.562	21069.682	21058.800	21047.968	21037.124
	21076.506	21065.506	21054.637	21043.795	21033.260
	21065.506	21043.795	21033.260	21022.416	21011.572
	21054.637	21022.416	21011.572	21000.728	19989.884
	21043.795	19989.884	19978.039	19966.195	19954.451
	21033.260	19954.451	19942.711	19930.967	19919.223
	21022.416	19919.223	19907.974	19896.279	19884.535
	21011.572	19884.535	19872.986	19861.292	19849.598
	21000.728	19872.986	19861.292	19849.598	19837.350
	19989.884	19861.292	19850.399	19836.406	19824.662
	19978.039	19850.399	19840.103	19824.662	19812.418
	19966.195	19840.103	19829.856	19812.418	19800.174
	19954.451	19829.856	19818.612	19800.174	19787.930
	19942.711	19818.612	19807.367	19787.930	19775.686
	19930.967	19807.367	19796.123	19775.686	19763.442
	19919.223	19796.123	19784.879	19763.442	19751.198
	19907.974	19784.879	19773.635	19751.198	19739.954
	19896.279	19773.635	19762.391	19739.954	19727.710
	19884.535	19762.391	19751.147	19727.710	19715.466
	19872.986	19751.147	19740.903	19715.466	19703.222
	19861.292	19740.903	19730.659	19703.222	19690.978
	19849.598	19730.659	19720.415	19690.978	19678.734
	19837.350	19720.415	19710.171	19678.734	19666.490
	19825.106	19710.171	19700.927	19666.490	19654.246
	19812.862	19700.927	19690.683	19654.246	19642.002
	19800.618	19690.683	19680.439	19642.002	19629.758
	19788.374	19680.439	19670.195	19629.758	19617.514
	19776.130	19670.195	19660.951	19617.514	19605.270
	19763.886	19660.951	19650.707	19605.270	19593.026
	19751.642	19650.707	19640.463	19593.026	19580.782
	19739.398	19640.463	19630.219	19580.782	19568.538
	19727.154	19630.219	19620.975	19568.538	19556.294
	19714.910	19620.975	19610.731	19556.294	19544.050
	19702.666	19610.731	19600.487	19544.050	19531.806
	19690.422	19600.487	19590.243	19531.806	19519.562
	19678.178	19590.243	19580.000	19519.562	19507.318
	19665.934	19580.000	19569.756	19507.318	19495.074
	19653.690	19569.756	19559.512	19495.074	19482.830
	19641.446	19559.512	19549.268	19482.830	19470.586
	19629.202	19549.268	19539.024	19470.586	19458.342
	19616.958	19539.024	19528.780	19458.342	19446.098
	19604.714	19528.780	19518.536	19446.098	19433.854
	19592.470	19518.536	19508.292	19433.854	19421.610
	19580.226	19508.292	19498.048	19421.610	19409.366
	19567.982	19498.048	19487.804	19409.366	19397.122
	19555.738	19487.804	19477.560	19397.122	19384.878
	19543.494	19477.560	19467.316	19384.878	19372.634
	19531.250	19467.316	19457.072	19372.634	19360.390
	19518.996	19457.072	19446.828	19360.390	19348.146
	19506.752	19446.828	19436.584	19348.146	19335.902
	19494.508	19436.584	19426.340	19335.902	19323.658
	19482.264	19426.340	19416.096	19323.658	19311.414
	19470.020	19416.096	19405.852	19311.414	19299.170
	19457.776	19405.852	19395.608	19299.170	19286.926
	19445.532	19395.608	19385.364	19286.926	19274.682
	19433.288	19385.364	19375.120	19274.682	19262.438
	19421.044	19375.120	19364.876	19262.438	19250.194
	19408.800	19364.876	19354.632	19250.194	19237.950
	19396.556	19354.632	19344.388	19237.950	19225.706
	19384.312	19344.388	19334.144	19225.706	19213.462
	19372.068	19334.144	19323.900	19213.462	19201.218
	19359.824	19323.900	19313.656	19201.218	19188.974
	19347.580	19313.656	19303.412	19188.974	19176.730
	19335.336	19303.412	19293.168	19176.730	19164.486
	19323.092	19293.168	19282.924	19164.486	19152.242
	19310.848	19282.924	19272.680	19152.242	19140.000
	19298.604	19272.680	19262.436	19140.000	19127.756
	19286.360	19262.436	19252.192	19127.756	19115.512
	19274.116	19252.192	19241.948	19115.512	19103.268
	19261.872	19241.948	19231.704	19103.268	19091.024
	19249.628	19231.704	19221.460	19091.024	19078.780
	19237.384	19221.460	19211.216	19078.780	19066.536
	19225.140	19211.216	19200.972	19066.536	19054.292
	19212.896	19200.972	19190.728	19054.292	19042.048
	19200.652	19190.728	19180.484	19042.048	19029.804
	19188.408	19180.484	19170.240	19029.804	19017.560
	19176.164	19170.240	19160.000	19017.560	19005.316
	19163.920	19160.000	19149.756	19005.316	18993.072
	19151.676	19149.756	19139.512	18993.072	18980.828
	19139.432	19139.512	19129.268	18980.828	18968.584
	19127.188	19129.268	19119.024	18968.584	18956.340
	19114.944	19119.024	19108.780	18956.340	18944.096
	19102.700	19108.780	19098.536	18944.096	18931.852
	19090.456	19098.536	19088.292	18931.852	18919.608
	19078.212	19088.292	19078.048	18919.608	18907.364
	19065.968	19078.048	19067.804	18907.364	18895.120
	19053.724	19067.804	19057.560	18895.120	18882.876
	19041.480	19057.560	19047.316	18882.876	18870.632
	19029.236	19047.316	19037.072	18870.632	18858.388
	19016.992	19037.072	19026.828	18858.388	18846.144
	19004.748	19026.828	19016.584	18846.144	18833.900
	18992.504	19016.584	19006.340	18833.900	18821.656
	18980.260	19006.340	18996.096	18821.656	18809.412
	18968.016	18996.096	18985.852	18809.412	18797.168
	18955.772	18985.852	18975.608	18797.168	18784.924
	18943.528	18975.608	18965.364	18784.924	18772.680
	18931.284	18965.364	18955.120	18772.680	18760.436
	18919.040	18955.120	18944.876	18760.436	18748.192
	18906.796	18944.876	18934.632	18748.192	18735.948
	18894.552	18934.632	18924.388	18735.948	18723.704
	18882.308	18924.388	18914.144	18723.704	18711.460
	18870.064	18914.144	18903.900	18711.460	18699.216
	18857.820	18903.900	18893.656	18699.216	18686.972
	18845.576	18893.656	18883.412	18686.972	18674.728
	18833.332	18883.412	18873.168	18674.728	18662.484
	18821.088	18873.168	18862.924	18662.484	18650.240
	18808.844	18862.924	18852.680	18650.240	18637.996
	18796.600	18852.680	18842.436	18637.996	18625.752
	18784.356	18842.436	18832.192	18625.752	18613.508
	18772.112	18832.192	18821.948	18613.508	18601.264
	18759.868	18821.948	18811.704	18601.264	18589.020
	18747.624	18811.704	18801.460	18589.020	18576.776
	18735.380	18801.460	18791.216	18576.776	18564.532
	18723.136	18791.216	18780.972	18564.532	18552.288
	18710.892	18780.972	18770.728	18552.288	18540.044
	18698.648	18770.728	18760.484	18540.044	18527.800
	18686.404	18760.484	18750.240	18527.800	18515.556
	18674.160	18750.240	18740.000	18515.556	18503.312
	18661.916	18740.000	18729.756	18503.312	18491.068
	18649.672	18729.756	18719.512	18491.068	18478.824
	18637.428	18719.512	18709.268	18478.824	18466.580
	18625.184	18709.268	18699.024	18466.580	18454.336
	18612.940	18699.024	18688.780	18454.336	18442.092
	18600.696	18688.780	18678.536	18442.092	18429.848
	18588.452	18678.536	18668.292	18429.848	18417.604
	18576.208	18668.292	18658.048	18417.604	18405.360
	18563.964	18658.048	18647.804	18405.360	18393.116
	18551.720	18647.804	18637.560	18393.116	18380.872
	18539.476	18637.560	18627.316	18380.872	1

163524

境界線の種類及び境界点の記号又は点名

種類

既設

新設

地

図

番

号

113

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

163525

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(旭川地方支庁界画審判所)

令和7年5月7日

札幌法務局

登記官

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

境界線の種類及び界点の記号又は点名

種類
Z113

既設
新設



地番
123-3
-24

土地の所在
上川郡当麻町3条西3丁目

地番
NO
123-21

NO
123-21

既設
60.352

NO
123-28

NO
123-28

既設
4-4

Yn
21071.972

Yn
21071.972

既設
60.352

Yn
21193.755

Yn
21193.755

既設
4-4

Xn
816008.919262

Xn
816008.919262

既設
60.352

Xn
21193.755

Xn
21193.755

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

Yn
21026.416

Yn
21026.416

既設
60.352

Yn
21176.791

Yn
21176.791

既設
4-4

Xn
-817467.854213

Xn
-817467.854213

既設
60.352

Xn
21176.791

Xn
21176.791

既設
4-4

作製者

申請人



15年 9月 10日(第1期)

縮尺
1/

合 計 面 積
4446.3110605 m²

合 計 面 積
4446.3110605 m²

合 計 面 積
4446.3110605 m²

合 計 面 積
4446.3110605 m²

合 計 面 積
4446.3110605 m²

合 計 面 積
4446.3110605 m²

合 計 面 積
4446.3110605 m²

合 計 面 積
4446.3110605 m²

登記年月日：平成20年9月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(旭川地方方法務局管轄)

令和7年5月7日

札幌法務局

登記官

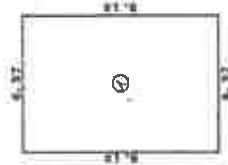
本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

建物図面

家屋番号 123番16

建物の所在 上川郡当麻町3条西3丁目123番地16

1階2層(名義野型)

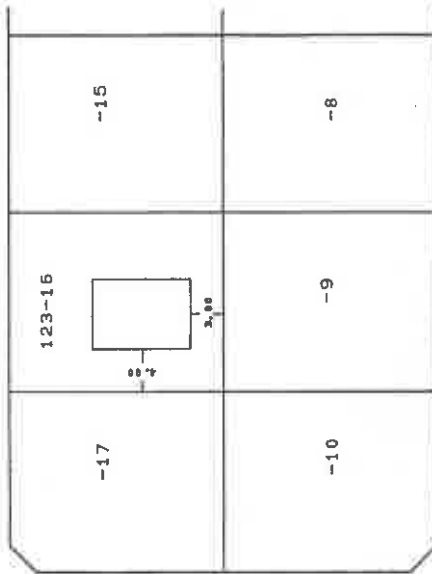


求積表

6.37 x 9.10 = 57.9470

計面積 57.9470

-28



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(旭川土地家屋調査士会統一用紙)

06-11 No 04360

土地建物位置関係図(概略)

令和7年(ヌ)第9号



□ 境界石

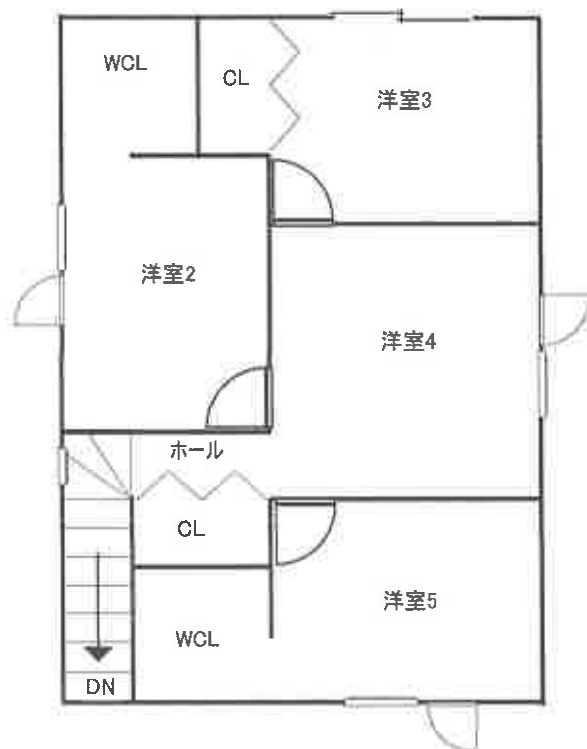
建物間取図(概略)



1階



2階



附属建物

